

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	常総市, 取手市, つくばみらい市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	小貝東部2期
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成 21 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、茨城県南部に位置した水田地帯であり、開水路によりかんがいを行っているが、幹線用水路において不等沈下による逆勾配、中だるみ等が生じ適切な通水量が確保できず、営農に支障をきしている。このような被害は年々増大し応急対策工事では解決が困難となっている。 以上のことから本事業により幹線用水路を改修し、地盤沈下に対する適切な対応をとることで必要な用水量を確保し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積： 2,177ha 主要工事計画： 用水路 22km 総事業費： 3,223 百万円（計画総事業費：3,518 百万円） 工期： 平成 21 年度～令和 6 年度（計画工期：平成 21 年度～平成 36 年度） 関連事業： 県営地盤沈下対策事業福岡堰地区、県営かんがい排水事業福岡堰地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の幹線用水路整備の進捗は、平成 30 年度までで、事業量の 42.2%が完了している。 令和元年度は 500 百万円で事業実施し、進捗率は 57.1%となる予定であり、引き続き整備を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 21 年度に事業採択され、その後平成 28 年度に計画変更を行った。その後も用水路整備工事を進め、令和 6 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「県営地盤沈下対策事業福岡堰地区」及び「県営かんがい排水事業福岡堰地区」であり、本地区受益地への送水に向けて各施設の整備が完了している。 ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。 ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか			

本地区は国営付帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

計画変更(平成29年3月4日計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更(平成29年3月4日計画確定)以降、主要工事計画の変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの変更はないことから、現時点で費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。ただし、経済効果算定手法の見直しにより、国産農産物安定供給効果を追加計上することとする。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか

計画変更(平成29年3月4日計画確定)以降、主要工事計画及び事業費の変更は生じていない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

常総市、取手市及びつくばみらい市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.73 (現計画時: 1.97)

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、水田地帯における既設用水路(開水路)の改修であり、水路はかんがい期のみ通水していることから、用水路自体に生物は生息しておらず、また配慮すべき貴重な植物、動物等は施工箇所付近では確認されていないため、工事実施時に発見された場合は一時的に避難させ、元の場所に戻すなどの配慮をすることとする。

カ 事業コスト縮減等の可能性

これまで、工事による発生残土については、市のストックヤードを利用しながら、不足土の工事にて有効活用をして、コスト縮減を図ってきた。

今後実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

本地区のかんがいは開水路により行っているが、軟弱な地層が分布した地域であり、不等沈下が要因となり、用水の確保に苦勞し、営農に多大な支障をきたしている。

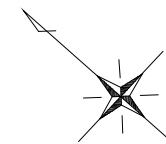
本事業により、地盤沈下に対する適切な対応をしながら用水路の改修を行うことで、必要な用水量が確保でき、農業経営の安定と生産性の向上が図られるため、早期完了を要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日(計画確定日) 平成29年3月4日

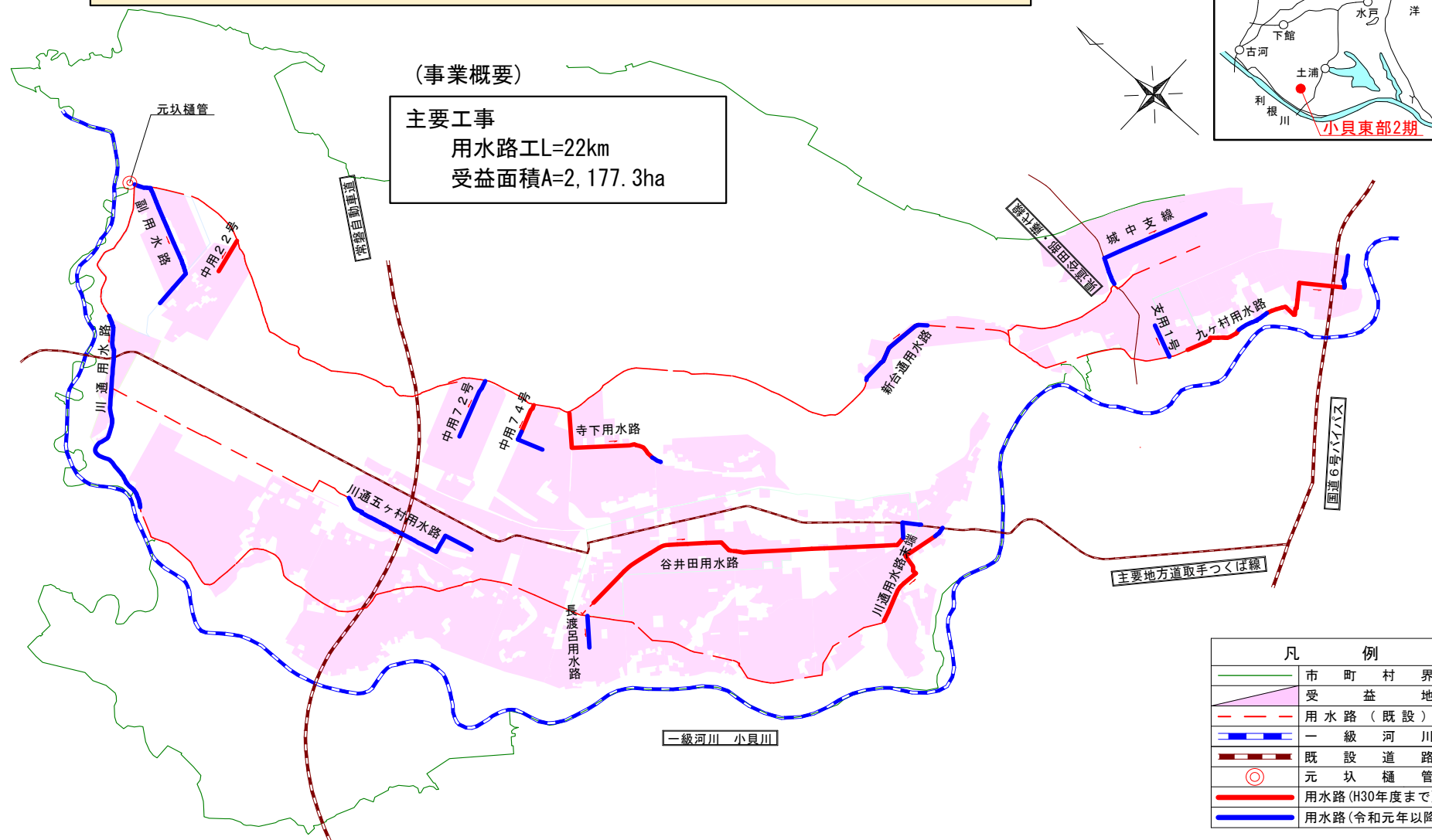
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和２年度予算を要求する。
第三者 の意見	当地区は、近年、宅地化が進んだ区域内の整備であったことから、地元調整に時間を要したものの、事業進捗率が42%となっている。現在までに、地元調整が終了したことから、今後は計画的に整備を進める予定となっている。 また、本事業により用水路が整備された地区では、必要な用水量が確保されるなど農業用水の安定供給が図られている。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業 「小貝東部2期地区」事業概要図【No. 19】



(事業概要)

主要工事
用水路工L=22km
受益面積A=2, 177. 3ha



凡	例
—	市 町 村 界
■	受 益 地
---	用 水 路 (既 設)
---	一 級 河 川
---	既 設 道 路
○	元 込 樋 管
---	用水路 (H30年度まで)
---	用水路 (令和元年以降)

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	関東農政局
---	---	-------

都道府県名	埼玉県	関係市町村名	かすかべし さってし きたかつしかぐんすぎとまち 春日部市、幸手市、北葛飾郡杉戸町
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	こんげんどう 権現堂
事業主体名	埼玉県	事業採択年度	平成 14 年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、県の東部に位置し春日部市、幸手市及び杉戸町の3市町に跨る南北に約8km、東西約2kmの細長い平坦な水稲単作地帯であり、昭和48年度から昭和50年度に農業用水合理化事業（第二次）により造成された施設である権現堂用水路によりかんがいを行っている。

しかし、近年の地下水の過剰な汲み上げに起因する地盤沈下現象により、水路の不等沈下が甚だしく、そのため水路勾配の緩勾配化が進み、水路流下能力が造成当時に比べて著しく低下している。

被害は、年々増加し応急対策工事では解決が困難になっており、用水の安定供給のため権現堂用水路の改修を行い、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

受益面積： 1,177ha

主要工事計画： 用水路 10.0km（全面改修：3.8km、嵩上げ改修：6.2km）

総事業費： 2,873百万円（計画総事業費：2,500百万円）

工期： 平成14年度～令和4年度（計画工期：平成14年度～平成25年度）

関連事業： 国営かんがい排水事業利根中央地区

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

全面改修区間の平成30年度までの進捗率は、64.1%である。嵩上げ改修区間については、31.4%が整備済みであり、今後、両改修区間共に残区間の整備を進める予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成14年度に事業採択されたものの、全面改修区間の県道が近接する区間や宅地が密集する区間で施工に期間を要したため、工期を延伸することとなった。その後は用水路改修が進み、残事業の用水路改修も令和4年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営利根中央農業水利事業」である。平成15年度までに事業は完了している。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業は完了しているため、進捗調整は生じない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
事業採択(平成14年4月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

事業計画当時の既存施設は耐用年数より以前であったため、廃用損失が発生したこと及び嵩上げ改修区間でフェンスの更新を予定していなかったため、公共施設保全効果が増え、算定基礎の要因が変化している。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
計画事業費の変更はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
春日部市、幸手市及び杉戸町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.07(現計画時:1.12)

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、利根大堰を元入れとする埼玉用水から発し、支流の葛西用水などを経て分流された権現堂用水路を水源に、広大な水田地帯がひろがり豊かな田園風景が形成され、幸手市の田園管整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区の各用水機場に調整池があり、冬期にも魚類が生息していることから、最小限、魚類の移動及び洪水時に流されないような構造にすることが必要なため、水路本体工(親水護岸)を設置する計画である。

カ 事業コスト縮減等の可能性

全面改修区間において、用水路が県道に近接して並走する区間については、施工スペースが小さく済むコンクリート矢板水路としていたが、基礎工法、仮設工法等を工夫することによってL形水路を採用し、コスト縮減を図った。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

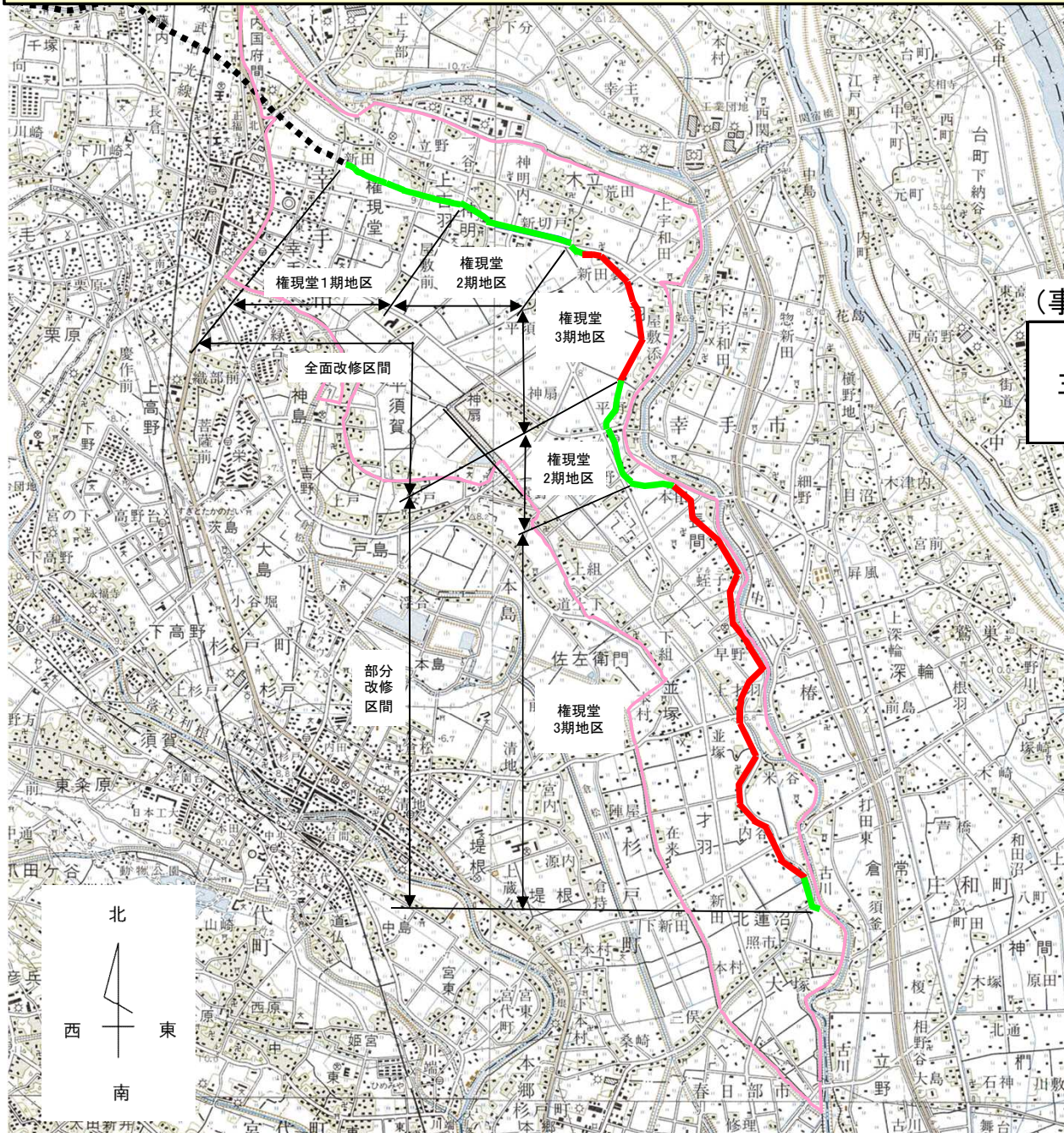
施設整備により用水路の通水能力の維持などの事業効果の発現がみられることから、地元関係者から事業推進の強い要望がある。

ク その他

特になし。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和２年度の予算を要求する。
第 の 三 意 者 見	当地区は、県道及び宅地が隣接する区間の水路改修であり、施工方法の検討等に時間を要したものの、事業進捗率が、全面改修区間で 64%、嵩上げ改修区間で 31%となっている。現在までに施工方法の決定等がなされたことから、今後は計画的に整備を進める予定となっている。 また、本事業により用水路が整備された地区では、通水能力の確保など農業用水の安定供給が図られている。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業 「権現堂地区」事業概要図【No.20】



権現堂地区

(事業概要)

主要工事

用水路改修 10.0km
(全面改修: 3.8km、部分改修: 6.2km)



全面改修

凡	例
	受益区域
	平成30年度まで
	令和元年度以降
	国営利根中央地区(施工済)

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	あ が の し 阿賀野市 (旧北蒲原郡水原町、旧安田町、旧 きょうがせむら きたかんばらぐんすいげんまち やすだまち 京ヶ瀬村、旧笹神村)
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	あんのがわ き 安野川（5期）
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成 21 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、阿賀野市の西部を流れる一級河川阿賀野川右岸に位置し、東部の五頭山麓から西部の水田地帯を流域とする農村地域である。近年の流域開発や地下水の採取等が要因となる地盤沈下等に起因した流出形態の変化により、基幹的排水施設の機能低下が生じており、しばしば湛水被害が生じている。 このため、本事業において基幹的排水施設の整備を行い、湛水被害を解消し、災害に強い農村づくりの推進と地域住民の暮らしの安全確保に資するとともに、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積： 1,151ha 主要工事計画： 排水路 4 km 総事業費： 7,978 百万円（計画総事業費：6,998 百万円） （全体総事業費：45,150 百万円（計画総事業費：39,406 百万円）） 平成 21 年度～令和 4 年度（計画工期：平成 21 年度～平成 27 年度） 工期： （全体工期：平成 10 年度～令和 5 年度（計画工期：平成 10 年度～平成 22 年度）） 関連事業： なし			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の排水路整備は全延長 3.6km のうち約 2.7km 完了しており、平成 30 年度までの進捗率は 75%であり、今後は残りの排水路等を整備する予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 21 年度に事業採択され平成 27 年度完了に向け事業の進捗に努めてきたが、排水路断面の拡幅に伴う用地取得に係る関係者との調整や区域内の遺跡試掘調査により遺跡が多数発見されたことから、不測の日数を要しやむを得ず工期の延伸が必要となった。 今後は、残事業の排水路等を整備し、令和 4 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 関連事業はない。			

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
本事業は農業農村整備事業管理計画に位置付けられているほか、阿賀野市総合計画（2016-2024）（H28. 3）の関連施策に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営付帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか
現計画（計画変更（H17. 3 計画確定））から、10%を越える受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
主要工事計画に著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか。
平成 16 年度計画変更時点における計画総事業費 39,406 百万円に対する、物価等の変動による事業費を除く工法変更等の事業費は 3,839 百万円増（9.7%）であり、10%未満である。
なお、増額の要因は、遺跡本調査範囲が広域となったことや土質調査結果により現況堤防の改良が必要となったためである。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
阿賀野市農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
（B/C）1.02（現計画時：1.03）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、阿賀野市農村環境計画で「安野川親水ネットワークエリア」に位置づけられており、カワセミやカジカ等の生物が生息しているため、淵やワンドなどの緩流域・止水域の確保や護岸部の緑化等の整備によって生態系の保全や自然環境との調和に配慮している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の現場発生残土を他事業へ有効利用を積極的に図るとともに、他事業で発生した残土を堤体盛土に利用することにより、コスト縮減を実施している。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区の湛水被害の要因は、農業者の責に帰すことのできない他動的要因によるものであり、また、近年、予測しがたい集中豪雨等が頻発しており、地元農家をはじめ、阿賀野川土地改良区、笹岡土地改良区及び阿賀野市は、一日も早い事業の完了を強く要望している。

ク その他

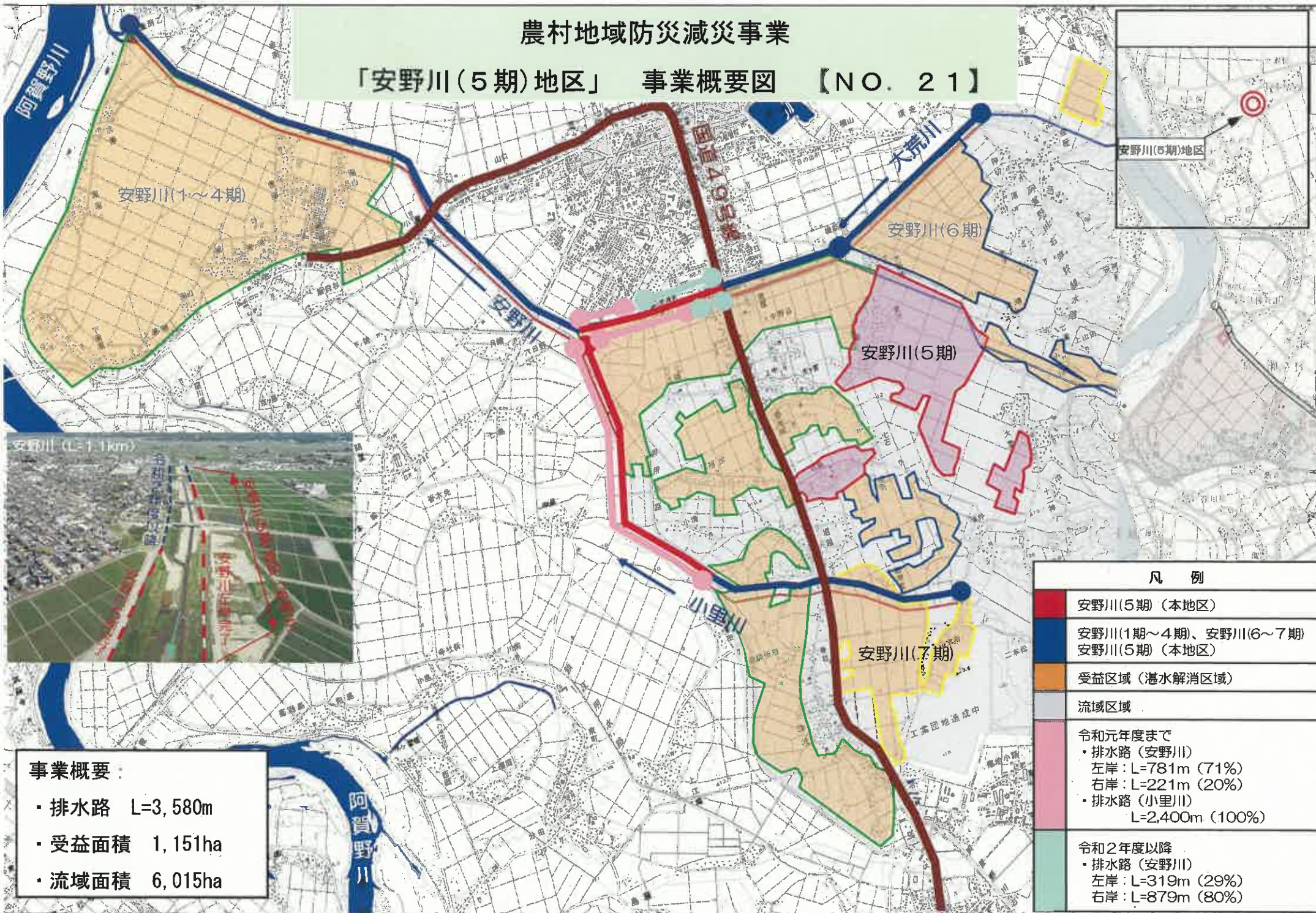
第 1 回計画変更年月日（計画確定日） 平成 17 年 3 月 25 日。

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和 2 年度予算を要求する。
第三者の意見	排水路工事に際して、断面拡幅に伴う用地取得や遺跡調査に係る関係機関との協議・調整により事業が遅延したものの、排水路整備が行われた地区については湛水被害を軽減する効果が確実に発現している。 引き続きコスト縮減に努めつつ、残工事を早期に完了させるとともに、排

	水路の適切な維持管理にも努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業

「安野川(5期)地区」 事業概要図 【NO. 21】



事業概要:

- ・排水路 L=3,580m
- ・受益面積 1,151ha
- ・流域面積 6,015ha

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	東海農政局
---	---	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	つしまし、あいさいし、あまぐんかにえちよう 津島市、愛西市、海部郡蟹江町
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	ぜんたしん 善太新
事業主体名	愛知県	事業採択年度	平成 21 年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、愛知県の北西部に位置し、水稻を中心とした都市近郊農業地帯であり、二級河川日光川と二級河川善太川、伊勢湾に囲まれた地域である。
地盤標高は最低－3.3mの国内有数の海拔ゼロメートル地帯であり、自然排水ができないことから、昭和 34 年に湛水防除事業により日光川西排水機場が整備され、機械排水により湛水被害の軽減を図ってきたところ。
しかしながら、排水機場の老朽化による機能低下に加え、流域内の開発による流出量の増加により深刻な湛水被害が発生している状況である。
このため、本事業により排水機場の改修を行うことにより、湛水被害を解消し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

受益面積： 1,049ha

主要工事計画： 排水機場 1 箇所

総事業費： 2,297 百万円（計画総事業費：1,940 百万円）

工期： 平成 21 年度～令和 2 年度（計画工期：平成 21 年度～平成 27 年度）

関連事業： なし

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の排水機場整備は完了間近であり、平成 30 年度までの進捗率は 93.2%である。今後残事業の整備を進め、予定どおり令和 2 年度に事業完了する見込みである。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 21 年度に事業採択され、順次事業を実施してきたが、関係機関との協議に伴う既設排水機場撤去の施工見直しに時間を要したことから工期を延伸することとなった。現在は令和 2 年度の事業完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

該当なし。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、事業費の変動を除き費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか

本事業は日光西三期地区と合わせた全体事業計画で土地改良法手続きを実施しており、物価等の変動によるものを除き、全体計画事業費に対する変動率は10%未満（6.0%）である。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

津島市、愛西市及び蟹江町の農業振興地域整備計画の農業生産基盤の整備開発計画において整合が図られている。

・費用対効果分析の結果（B/C）6.60（現計画時：4.42）※現計画は投資効率方式

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、広大な水田地帯が広がり豊かな田園風景が形成され、二級河川日光川や善太川が隣接することから、自然環境が残っており、愛西市などの田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区内には特に配慮すべき希少生物の生息は認められないものの、工事実施に際しては環境負荷の低い低騒音・低振動・排出ガス対策型の施工機械を使用し、周辺環境への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

建設発生土の工事間利用の推進や幅広鋼矢板の使用などにより、積極的にコスト縮減を図っており、今後、実施予定の工事においても、積極的なコスト縮減に努めていく。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

海抜ゼロメートル地帯である本地区においては、度々豪雨による深刻な湛水被害が発生しており、排水機場の改修は湛水被害解消のために必要不可欠なものであり、本事業に対する地元の期待は大きく、受益者からは事業の早期完成を強く要望されている。

ク その他

特になし。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和2年度予算を要求する。

第 の 三 意 者 見	海抜ゼロメートル地帯に位置する本地区において排水施設の改修は農地だけでなく地域住民の生活を守るために重要な整備であり、十分な事業効果があると考えられる。 整備したポンプの運用は既に開始され、周辺整備などの残工事が残る状況であるが、引き続きコスト縮減や環境への配慮に取り組みつつ、予定工期内の事業完了を目指されたい。 今後、局地的な豪雨の増加や台風の大型化が懸念されるため、建設部局の所管する施設との連携を図り、地域住民と協力し、効率的な地域防災機能を発揮することが望まれる。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業(湛水防除事業) 「善太新地区」事業概要図



主要工事	排水機場 1箇所
------	----------

凡	例
	平成30年度迄
	令和元年度
	令和2年度以降